

別表

評価項目及び評価内容

評価方法

- ① 下表に基づき評価点を算出する。
- ② ①で算出した評価点の合計を総評価点とする。なお、基準点は、総評価点の合計の 6 割とし、基準点を満たさない提案者は選定の対象としない。
- ③ 総評価点の高い順から順位点を付す。
- ④ 各評価会議構成員の順位点が最も低い提案者を最優秀提案者として選定する。

	審査項目	評価基準	評価基準					得点
			極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分	
(1)	ポータルサイトの更新について	寄附者の利便性向上及び本村職員の事務軽減に資する機能が充実しているか	10・9	8～6	5～3	2・1	0	/10点
(2)	返礼品の発注・発送及び配送状況管理に関する事	パートナー事業者との連携を密にし、配送業務を円滑に実施することができるか	10・9	8～6	5～3	2・1	0	/10点
		随時配送状況を把握することにより、配送遅滞等のトラブルがあった場合にも適切に対応することができるか	10・9	8～6	5～3	2・1	0	/10点
(3)	返礼品の商品開発に関する事	本村の魅力を十分に理解し、魅力ある商品開発を実施できる体制であるか	10・9	8～6	5～3	2・1	0	/10点
(4)	寄附者からの問い合わせに関する事	寄附者等からの問い合わせ及びクレームに対し、丁寧に対応することのできる体制であるか	10・9	8～6	5～3	2・1	0	/10点
		控除額の算定方法や返礼品等の配送状況など寄附者からの多様な問い合わせ及びクレームに対し、柔軟に対応することができるか。	10・9	8～6	5～3	2・1	0	/10点
(5)	寄付金受付状況報告について	寄附申込み情報のすべてについて、定期的に報告を行うことのできる体制であるか	10・9	8～6	5～3	2・1	0	/10点
(6)	プロモーション支援について	本村及び本村ふるさと納税に係るプロモーションを効果的に実施し、本村の魅力を十分に発信することができるものであるか	10・9	8～6	5～3	2・1	0	/10点
(7)	ふるさと納税制度活用促進に係るコンサルティングについて	企画提案者の提案するふるさと納税制度を活用したコンサルティング業務は、本村ふるさと納税の活用推進に寄与するものであるか	10・9	8～6	5～3	2・1	0	/10点
(8)	個人情報保護対策について	個人情報の漏えいを防止するための対策が講じられており、それが有効性のあるものとなっているか	10・9	8～6	5～3	2・1	0	/10点
(9)	業務に要する費用について	企画提案内容に見合った適切な見積り金額であるか	10・9	8～6	5～3	2・1	0	/10点
(10)	その他自社の優位性について	企画提案者独自の提案及び強みは本村ふるさと納税の推進に寄与するものであるか	10・9	8～6	5～3	2・1	0	/10点